

北九州広域都市計画土地区画整理事業の決定（北九州市決定）

都市計画旦過地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	旦過地区土地区画整理事業	
面 積	約 0.6ha	
公 共 施 設 の 配 置	道 路	<p>地区内の主要な通りとして、南北方向に幅員 4 m の特殊道路を配置し、それに接続する幅員 5.5 m の既存道路を特殊道路として整備する。</p> <p>また、河川管理用通路を幅員 4 m の特殊道路として配置し、公共施設管理者負担金の導入により用地を確保する。</p>
	公 園 及 び 緑 地	<p>公園の整備については、土地区画整理法施行規則第 9 条第 6 号ただし書きを適用し整備しない。</p>
	その他 の公共 施 設	<p>(1) 雨水施設 地区内の雨水排水は、道路の両端に整備する道路側溝により集水し、地区外に放流する。</p> <p>(2) 汚水施設 事業計画地全体を公共下水道の排水区域とし、管渠で集水して既存の終末処理所で処理する。</p>
宅地の整備	<p>地区内の宅地はすべて商業用地として整備する。</p> <p>また、宅地の一部で立体換地手法を活用し、本事業において、立体換地建築物を整備する。</p>	

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

北九州広域都市計画土地区画整理事業を決定する理由（北九州市決定）

旦過地区土地区画整理事業

旦過地区は北九州市の小倉都心部に位置し、中でも旦過市場は、市民の台所として長年親しまれ、近年ではインバウンドの利用も増加し、本市の重要な商業拠点の一つとなっている。

しかし、隣接する二級河川神嶽川の流下能力不足に伴う浸水被害や、木造建築物の密集や老朽化など、防災面で多くの課題を抱えている。

そこで、北九州市立地適正化計画（旦過地区の再整備）に基づき、神嶽川河川整備と併せて、立体換地手法を活用した市施行による土地区画整理事業を実施することで、地区の防災安全性を向上し、小倉都心部の活性化を図るため、本案のとおり決定するものである。